

（第1面）

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

2023年 6月 6日

（宛先）

東松山環境管理事務所長

東京都文京区小石川4-14-12  
共同印刷株式会社

藤森 康彰



ビジネスメディア事業部製造本部

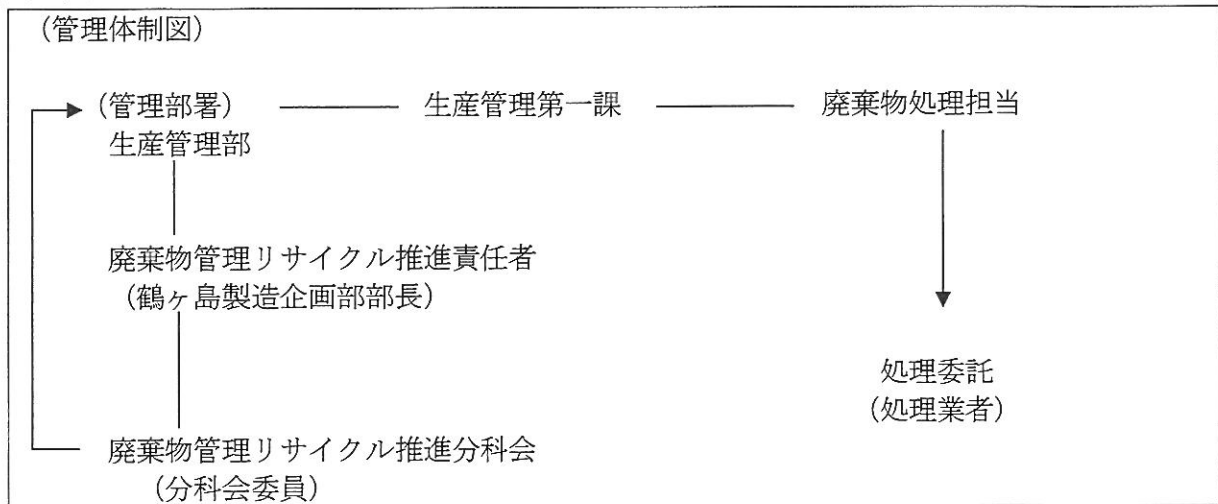
本部長

電話番号 049-286-6060

令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	共同印刷株式会社 ビジネスメディア事業部製造本部 鶴ヶ島工場
事業場の所在地	埼玉県 鶴ヶ島市富士見6-2-12
計画期間	令和5年4月 ~ 令和6年3月
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	印刷業
② 事業の規模	約33億円/年
③ 従業員数	約369人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙3)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1 参照	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに実施した取組 紙については一部を除いて、常駐する回収業者がほぼ100%再生処理を行っている。 紙以外も処理業者を選定し殆どをリサイクル処理している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2 参照	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) リサイクル内容のチェックを行い、有価物化の推進を今後も推進していく。 排出抑制の為、製造職場でのロス(予備)率管理による不良品排出抑制、分別収集の一層の徹底を図っていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 約9種類に分別し、それぞれを専門処理業者へ適正処理を委託。 (種類は別紙1のとおり)
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も適正な分別収集を徹底していく。(種類は別紙2の通り)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1 参照	
	全処理委託量	別紙1 参照	t
	優良認定処理業者への処理委託量	196,250 t	t
	再生利用業者への処理委託量	392,700 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 排出物の分別状況を確認し、リサイクル化、有価物化につながる処理を行ってきた		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2 参照	
	全処理委託量	別紙2 参照	t
	優良認定処理業者への処理委託量	192 t	t
	再生利用業者への処理委託量	385 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	今後実施する予定の取組) 排出物の分別を徹底し、リサイクル化、有価物化をより推進する。 優良な処理業者の選定を今後も進めていく。 処理業者については、現場確認を定期的実施し適正処理の推進を図る。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
  - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## 産業廃棄物 令和4年度処理実績

共同印刷株式会社  
ビジネスメディア事業部  
製造本部 鶴ヶ島工場  
単位：kg

種類	特別管理 産業廃棄 物	優良認定 処理業者	令和4年度業者別 処理実績 (排出量)	令和4年度処理実績	⑩のうち優良認定処理業 者への処理委託量(⑩)	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量(⑩)	⑩のうち熱回収認定業 者への処理委託量(⑩)	⑩のうち熱回収認定業者以 外の熱回収業者を行う業者 への処理委託量(⑩)
紙くず (有償物量)			616,710	616,710				
廃プラスチック (紙くず)			140,100	140,100	0	140,100		0
廃プラスチック			53,940		0			0
廃プラスチック		○	173,860	230,120	173,860	230,120		0
廃プラスチック			2,320					0
ガラスくず (廃蛍光灯)			90	90		90		0
廃インキ (水溶性)		○	10,600	10,600	10,600	10,600		0
廃インキ	○	○	1,770	1,770	1,770	1,770		0
廃溶剤	○		13,780	13,780		13,780		0
廃アルカリ		○	6,140	6,140	6,140	6,140		0
廃油 (ウエス)		○	3,420	3,420	3,420	3,420		0
木くず			0	0	0	0		0
汚泥		○	2,230	2,230	2,230	2,230		0
			① ⑩ 小計 (全処理委託量)	392,700	196,250	392,700	0	0
			特別管理産業廃棄物 小計 (全処理委託量)	15,550	1,770	15,550	0	0

産業廃棄物 令和5年度処理計画

共同印刷株式会社  
 ビジネスメディア事業部  
 製造本部 鶴ヶ島工場  
 単位：kg

種類	特別管理 産業廃棄物	優良認定 処理業者	令和5年度業者別 処理計画 (排出量)	令和5年度処理計画	⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 (⑩)	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量(⑩)	⑩のうち熱回収認定業 者への処理委託量(⑩)	⑩のうち熱回収認定業者以 外の熱回収業者を行う業者 への処理委託量(⑩)
紙くず (有償物量)			616,710	616,710				
廃プラスチック (紙くず)			139,000	139,000		139,000	0	0
廃プラスチック		○	51,500				0	0
廃プラスチック		○	172,000	225,500	172,000	225,500	0	0
廃プラスチック			2,000				0	0
ガラスくず (廃蛍光灯)			0	0		0	0	0
廃インキ (水溶性)		○	9,800	9,800	9,800	9,800	0	0
廃インキ	○	○	1,600	1,600	1,600	1,600	0	0
廃溶剤	○		13,630	13,630		13,630	0	0
廃アルカリ		○	6,000	6,000	6,000	6,000	0	0
廃油 (ウエス)		○	3,000	3,000	3,000	3,000	0	0
木くず			0	0	0	0	0	0
汚泥		○	1,500	1,500	1,500	1,500	0	0
			小計 (全処理委託量)	① 384,800 ⑩	192,300	384,800	0	0
			特別管理産業廃棄物 小計 (全処理委託量)	⑩ 15,230	1,600	15,230	0	0



鶴ヶ島工場廃棄物処理フロー(2023年3月現在)

	種類	処分方法	処分方法	
有価物	紙くず	リサイクル処理 (製紙原料として)		
	紙くず	燃料化 (RPF→発電燃料)		
産業廃棄物	廃プラ・PET	燃料化 (RPF→発電燃料)		
	廃プラ	焼却・溶融 (スラグを路盤材として再資源化)		
		リサイクル処理 (RPFに再資源化)		
	廃油(ウエス)	焼却 (スラグを路盤材として再資源化)		
	廃インキ(水溶性)	中和・脱水 (セメント原料)		
	廃アルカリ(現像剤)			
	廃アルカリ(浄廃液)	中和・脱水 (脱水ケーキ)	製鉄用材料の焼成・還元材料として使用	
	汚泥	混合 (燃料)		
	木くず	燃料化 (木チップ)		
	廃蛍光灯 HIDランプ	-水銀加熱回収 -分別しリサイクル		
	廃乾電池	リサイクル (製鉄材料)		
	産業廃棄物 特別管理	廃インキ	焼却 (スラグを路盤材として再資源化)	
		廃溶剤	蒸留	
	産業廃棄物 一般	家庭ごみ	焼却 (鶴ヶ島市高倉クリーンセンター)	